

東淀川区区政会議 健康・福祉部会 学習会 議事概要

※枠内は委員意見、枠外は区役所職員

日時・場所 平成 29 年 5 月 18 日(木)午後 7 時から 9 時。東淀川区役所 3 階 304 会議室

出席者 健康・福祉部会委員 10 名、他部会委員 1 名

議題 1 平成 28 年度東淀川区運営方針自己評価について

(2-2-1 女性の平均寿命延伸作戦 がん検診受診率が昨年度を下回ったことについて)

○総合がん検診の実施日は。数字に企業での検診は含まれるのか。

○28 年度から乳がん検診等の無料クーポンがなくなったとのことだが、理由は。今後もしないのか。

- ・がん検診は平日・土日祝日に実施。検診について主に国保、他保険加入者で受診機会のない人が対象。企業検診は含まれていない。検診車は 24 区割当で実施に限界がある。当区へは、年 14 回配車されている。
- ・健康局で未受診者対策をしている。要望はあげていく。

議題 2 平成 29 年度東淀川区運営方針について

(2-1-2 複合課題世帯への支援について)

(区説明)「複合的な課題を抱えた世帯が多い」という部会意見から H29 東淀川区運営方針に反映した後、大阪市(福祉局)の「総合的な支援実施事業」モデル区として当区が指定された。

区役所で受けた相談を必要に応じて複数機関・専門相談員(スーパーバイザーやコミュニティワーカー等)と連携して開催する「総合的な見立ての場」を通じ支援につなぐ体制を整える。

○地域として高齢・障がい問題を把握した際、どのように相談していったらいいのか。アドバイス内容のフィードバックはされるのか。

○地域包括支援センターやランチ(包括支援センターと連携した区内 5ヶ所の総合相談窓口)への相談とは違うのか。

- ・相談については、今までどおり区役所の窓口に来ていただければ、そこから必要に応じて専門相談員や「総合的な見立ての場」につなぐ。アドバイス結果のフィードバックについては、本人が同意するのであれば個人情報共有できる範囲内で事業者等には結果を提供する。
- ・地域包括支援センターやランチに相談いただくのも今までどおり。ランチ等の相談員から必要に応じ、専門相談員や「見立ての場」につなげることもできるようになる。

議題 3 東淀川区将来ビジョン～2022 年に向けて～について

○各地活協では毎年の行事を何とかこなしていくのが精一杯。福祉の話を協議する場もない。

○地域では見守りも素人。清掃活動でメンバーの欠席を気にするなど初歩のことから始めている。

○人間関係の構築が命。長い時間をかけて取り組みが必要。

○地活協が定着しない地域も。子どもの見守り活動や青パトなど個々の取り組みはこなせているが、横の連携がない。地域組織としてもっと連携する必要がある。

○地域の担い手不足・つながり薄い。地域と事業者(介護・福祉系)を結びつける取組みも必要。

○集まり顔をつなぐことで連携がとれ相談しやすくなる。今回の見立ての場で連携するような仕組みの実現に期待している。高齢者は包括等あるが障がいや子どもはどのような場に行けば。

○たたき台では連携・協働など似通った項目が多い。わかりやすいキーワード設定・整理が必要。

- ・今後、地域版の地域保健福祉計画の策定のための議論をすることが、つながりの場の第一歩にもなるのではと考えている。
- ・子育ては要保護児童対策地域協議会(要対協)などで連携の場がある。

東淀川区区政会議 健康・福祉部会 議事概要

※枠内は委員意見、枠外は職員

日時・場所 平成 29 年 6 月 15 日(木)午後 7 時から 9 時。東淀川区役所 3 階 304 会議室

出席者 健康・福祉部会委員 9 名

議題 1 平成 28 年度東淀川区運営方針自己評価

議題 2 平成 30 年度東淀川区運営方針に向けた課題について

議題 3 東淀川区将来ビジョン（たたき台）及び平成 30 年度取組みの方向性について

議題 4 今後の取組みに向けて（ワークショップ）

A 班（課題をふまえ、5 年後にめざすべきこと）

- 行政相談をもっと身近にしてほしい。
- 相談できない孤立している人をどう地域で把握し対応できるか。見守り活動する人も固定しているので、輪を広げ人間関係つなげる活動を。
- 人が集まる商店街に椅子を置いて何でも相談できるようにしては。（互いに相談も行政相談も）
- 認知症予防に関する関心が高まっている。家族の負担も大きい。認知症予防できる取組みがあれば百歳体操のように流行るのでは。健康寿命を延ばすためにもいい。

A 班（そのために今できること）

- 昔は伝言板があったように、困りごとや助けられることを伝え合うボードやコミュニケーションツールができないか。椅子を置くでもいい。
- 40～60 代の世代が地域のネットワークを担うべき。危機感を伝え参加してもらおう。
- 時間のある人が地域活動することでコミュニケーションだけでなく自身の健康づくりにもなる。
- 女性はすぐにコミュニティが作れる。ママ友などのネットワークから地域に入って支援ネットワークになる流れができればいい。
- 一方男性は難しい。声をかける等のきっかけが必要。「親父の会」「腕相撲大会」など身一つ入りやすく盛り上がるできないか。
- 東淀川区は福祉施策を他区に先駆けて実施。百歳体操も市内 2 位。もっとアピールしては。

・担い手づくり、自分たちで口コミで人を広げていくことも大事ともいただいた。こつこつと積み重ねること。

B 班（課題をふまえ、5 年後にめざすべきこと）

- 「担い手がない」「声を聞く窓口が脆弱」「情報共有の不足」現実的な実現を。
今後福祉分野は深刻な状況になり空き家も増える。地域に任せるのであれば行政が報酬を払うべき。ポットで存否確認できる時代であり、機械管理を充実したり、いざというとき行政が入り込める法整備など、制度設計からの見直しが必要。情報共有も重要。区民に届いていない。
- 何でも地域包括支援センターがするという方向になっているが、24 時間体制が続き、このままではもたない。行政もバックアップや一緒にここまでするところを見せてほしい。
- 行政が相談員などを雇って担い手を確保することに予算を。
- 地域だけ・行政だけで頑張ってもだめ。どこかにだけし寄せが来たらもたない。
- ひきこもりの高齢者を外出させても活動できる場所が少ない。

B班（そのために今できること）

- 人手不足・担い手不足。大阪市が新しい総合事業（介護予防）担い手研修をしているが、長時間2日間・場所などハードルが高い。もっと受けやすくして敷居を下げてほしい。
- 東淀川区の場合は2つある大学で研修ができれば、大学生のアルバイトの選択肢になるのでは。大学と連携して単位が取れるなどできないか。地域の子ども食堂などにも関与してほしい。
- 家賃補助や町会加入者を優遇など、若い人が東淀川区に来たいと思い、地域に繋がれるシステムづくりが重要。
- 福祉は依存してしまいがちだが、防災は自分の身を守る自分のこととして響く。東淀川区は海拔が低い、周知も足りない。それを糸口にできないか。
- 高齢者にわかりやすい等身大の高齢者の気持ちに合わせた伝え方。歌やロゴで伝えれば響きやすいのでは。宣伝の仕方・アウトプットの仕方など考えていく必要。
- 子どもの受動喫煙が多いのでは。喫煙マナーやモラルの啓発が必要。

- ・若い人が住みやすい東淀川。「住んでよかった住み続けたい東淀川区」をめざしたい。区だけでできないところは市へも伝えていく。

議題5 市政改革プラン2.0（区政編）（素案）

議題6 今後の区政会議スケジュール

その他 「ヘルプマーク」の取り組みについて

東淀川区区政会議 健康・福祉部会 議事概要

※枠内は委員意見

日時・場所 平成 29 年 7 月 27 日(木)午後 7 時から 7 時 50 分。東淀川区役所 3 階 304 会議室
出席者 健康・福祉部会委員 9 名

議題 1 (仮称) 東淀川区将来ビジョン～2022 年に向けて～ (素案)

議題 2 平成 30 年度の取り組みの方向性について

主な区政会議意見に対する現時点での考え方について説明

No.	意見概要	考え方
2・3	担い手について	部会単独ではなく、区役所全体で取り組んでいく。
5	総合事業担い手研修を受けやすく	局に改善要望し、来年から他の会場でも実施。
10	地域包括支援センター繁忙でもたない	これまで以上にバックアップしていきたい。
11	若い人が東淀川区に来たいと思ひ地域につながるシステムづくり	部会単独ではなく、区役所全体で取り組んでいく。
12	行政相談をもっと身近にしてほしい	区地域保健福祉計画でも総合相談窓口の充実を掲げるなど目標とするところ。「くらしのみり相談窓口」など、どの相談窓口からでも連携して対応する。
13	昔は伝言板があったようにコミュニケーションツールができないか	商店街に椅子を置くなど区役所では実施が難しい。地域での自助・共助の取り組みとしての実施を。
14	ひきこもりの方の地域での把握・対応	次ページ
16	認知症予防の取り組みができないか	外出や軽い体操で効果。百歳体操の推進に努める。
17	歌やロゴ等高齢者にわかりやすい周知	地域での自助・共助の取り組みとしての実施を。
18	東淀川区が様々な福祉施策を他に先駆け取組んでいることをアピールしては	わかりやすい資料を作成し、区ホームページなどでアピールしたい。
20	子どもの受動喫煙が多い	意見をいただき今年度の運営方針にスモーカーライザーによる禁煙普及啓発を掲げ、進めていく。

(子どもの受動喫煙について)

○もう少し詳しく説明してほしい。スモーカーライザーとはどのようなものか。

○単に喫煙すると自分の健康を害するという啓発ではなく、大人が子どもに害を与えたくないという思いが、子どもにとって自分が大事にされていると感じられるような取り組みができないか。

- ・現在も妊婦の方を対象に禁煙指導しているが、区政会議でいただいた意見により、息を吹きかけ測定する機械・スモーカーライザー（呼気中CO濃度測定器）を使い、若い大学生等も対象にした禁煙指導にも取り組んでいる。

(担い手について (部会を超えた取り組みについて))

○部会を超えた題材の意見に関して、全体で取り組むような形にはならないか。

○各部会で「担い手」「地域力」の意見が出ており、やはり担い手不足が課題だが、教育・子育て部会にはその意見がないのは、子育てする人が必ずいるからでは。ママ友等のネットワークをどうやって地域につなげ活かしていけるかということを感じた。

- ・いただいた意見について、担い手など地活協やまちづくりのことであれば、経営課題1「自助共助を担う地域力の向上」を担当する魅力あるまちをつくろう！部会に連携するなど、該当する部会に反映している。全体的に取りまとめたものを本会でもお示ししている。

(引きこもりの方の地域での支援について)

○高齢の方は切り口があるが、30・40代で接点のない方をどうするのが非常に難しい。
○30～50代の孤立は、親御さんも地域に対して隠してしまいがち。どうやって早い段階で支援できるか。こういう状況ではここで区役所が入るなど、パターン別に支援の進み方をチャート式・流れでわかりやすく示してもらえれば、ここに行ったらいいというのがわかりやすいのでは。

- ・ひきこもりの方については、市内にお住まいの方の家族等からご相談を受ける大阪市事業の専用電話相談「ひきこもり相談窓口」がある。「こころの健康センター」で面接をしたり、区の保健福祉センター職員も一緒に入るなど、医療・保健福祉、教育、労働等、適切な関係機関へつなぐような事業をしている。知られていない部分もあるので、広報にも努めてまいりたい。
- ・目に見える形になるのが一番いいが、いろいろなパターンがある。まずは一つずつ、個別に検証していきたい。
- ・(冒頭の引きこもりに関する考え方の説明より)モデル区事業「総合的な相談支援体制の充実事業」で様々な支援機関が一堂に会して支援検討を行う「見立ての場」を進めている。行く行くは区社協の見守り相談室などの連携を強化し、支援につながらず地域で埋もれているような方を相談支援につなげる取り組みを進め、支援が広がるようにしたい。

(行政相談について)

○この相談は区役所に行くのか違うのかというような方もいる。もっと身近にしてほしい。

- ・生活にお困りの方の「くらしのみのり相談窓口」があり、そこに来ていただければ様々な関係部署につなげられる。今年度からはモデル事業(総合的な相談支援体制の充実事業)もあり、どこの窓口からも必ず必要な部署につながるように区役所をあげて取り組んでいる。少なくとも区役所に来ていただいて何もわからず帰ったということにはならないようにしている。何かわからないことがあれば区役所に来ていただきたい。

(地域包括支援センターについて)

○地域包括支援センターは24時間体制なのか。何か起きるのは夜中・土日祭日などが多い。子どもに関することで地域では立ち入れないけど放っておけないようなケースもある。夜間・土日等に何かあった時に福祉関係で誰かに電話に出てもらえるといい。

- ・大阪市の委託業務としての開設時間は月～金曜日は9～19時、土曜日は9～17時。それ以外の時間帯は、電話をしたときに連絡がつながる体制は取っている。しかし、何かできるわけではなく、「明日行きますね」といった対応。介護保険法に基づくため65歳以上の方への支援。大阪市全体で休日・時間外に高齢者に関する相談ができることの周知はしていきたい。